

平成29年 8月 18日

職長、安全衛生責任者安全講習会開催のお知らせ

(一社)九州ガラス外装クリーニング協会
安全技術教育委員会

謹啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

職長、安全衛生責任者安全講習会を下記の通り開催いたします。労働安全衛生法第60条において、現場で労働者を直接指揮、監督する者に事業者は必要な教育をすることが定められています。ガラス外装クリーニング業は、職長教育が必要である労働安全衛生法施行令第19条に定められている6業種ではありませんが、現場責任者のスキルアップのため、もしくは係る6業種に関連する業務を担当される場合に必要な講習となっております。また職長教育と併せて、混在作業現場（建設業では通常50人以上）において選任が義務付けられている安全衛生責任者の教育も同時に修了できるカリキュラムとなっております。

記

以上

開催日時	平成29年 10月 26, 27日 (2日間) 10月26日 (木) 受付 8:30~9:00 " 講習 9:00~18:00 10月27日 (金) 講習 9:00~17:00
場所	(一社)九州ガラス外装クリーニング協会会議室 (福岡市中央区長浜2丁目5-115) (受講者数に応じて会場変更の場合もあります。その際は電話、ファックス等で連絡いたします。)
講習料	正、賛助会員 12,000円 一般の方 18,000円 (テキスト代含みます)
参加要領	別紙申込書に記入の上、ファックスにて (10月 12日締め切り)
受講料納付	入金時点で申込受け確定と致しますので開催日の1週間前までに必ずご入金下さい。
振込み先	西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通 3051665 一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会

持参するもの 筆記用具

修了証用顔写真 デジタルカメラにて各自撮影をお願いします。(携帯電話のカメラ可)
データは、kenji@k-higuchi.jp までメールに添付してください
10月12日までに送付をお願いします。

カリキュラム

すべての講習を受講した方のみ、修了証を発行します。

内容	時間
作業方法の決定及び労働者の配置に関する事 1 作業手順の定め方 2 労働者の適正な配置の方法	2 時間
労働者に対する指導または監督の方法に関する事 1 指導及び教育の方法 2 作業中における監督及び指示の方法	2.5 時間
危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事 1 危険性又は有害性等の調査の方法 2 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 3 設備、作業等の具体的な改善の方法	4 時間
異常時等における措置に関する事 1 異常時における措置 2 災害発生時における措置	1.5 時間
その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事 1 作業に係る設備及び作業場の保守管理の方法 2 労働災害防止についての監視の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2 時間
安全衛生責任者の職務等 1 安全衛生責任者の役割 2 安全衛生責任者の心構え 3 労働安全衛生関係法令等の関係条項	1 時間
統括安全衛生管理の進め方 1 安全施工サイクル 2 安全工程打ち合わせの進め方	1 時間